

【議題（１）】部活動の地域移行について②

1 これまでの経緯

●令和2（2020）年9月1日 文部科学省

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」

- ・部活動は必ずしも教師が担う必要がないもの。
- ・令和5（2023）年度以降、公立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行を図る。
- ・休日の部活動を地域のスポーツ活動として実施するための環境を整備する。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要



部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた**人間形成の機会**や、**多様な生徒が活躍できる場**である。
- ✓ 一方、これまで部活動は**教師による献身的な勤務**の下で成り立ってきたが、休日を含め、**長時間勤務の要因**であることや、**指導経験のない教師にとって多大な負担**であるとともに、**生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合**が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「**部活動を学校単位から地域単位の取組とする**」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ **部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務**であることを踏まえ、**部活動改革の第一歩**として、休日に教科指導を行わないことと同様に、**休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境**を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き**休日に指導を行うことができる仕組み**を構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、**休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境**を整備

具体的な方策

I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- **休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保**
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- **保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援**
- **拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開**

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との**合同部活動の推進**
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となる**ICT活用の推進**
- 主に**地方大会の在り方の整理**（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

●令和4（2022）年6月6日 スポーツ庁

「運動部活動の地域移行に関する検討会議による提言」

- ・令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3年間を**改革集中期間**として、公立中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行を図る。

●令和4（2022）年8月9日 文化庁

「文化庁活動の地域移行に関する検討会議による提言」

- ・令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までの3年間を**改革集中期間**として、公立中学校における休日の文化庁活動の段階的な地域移行を図る。
- ・地域における文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- ・地域の文化芸術団体等と学校との連携・協働の推進

国（スポーツ庁・文化庁）の「部活動の地域移行に関する検討会議による提言」のポイント

1 部活動の意義と課題

(1) 意義

- ・ 生徒のスポーツや文化芸術等に親しむ機会の確保
- ・ 自主的・主体的な参加による、責任感・連帯感の涵養、自主性の育成に寄与
- ・ 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制、信頼感・一体感の醸成

(2) 課題

- ・ 深刻な少子化が進行し、部活動も持続可能性の面で厳しさが増大
- ・ 競技経験のない教師の指導（運動部）、休日も含めた部活動の指導等、教師にとって大きな業務負担
- ・ スポーツ・文化芸術団体や指導者等と学校との連携・協働が不十分

2 目指す姿

(1) 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術等に継続して親しむことのできる機会の確保

(2) 学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上

- (3) 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出（運動部）
- (4) 豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育み、地域における文化芸術の発展を主体的に形成、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出（文化部）
- (5) 地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会の確保

3 改革の方向性

(1) 休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本

(2) 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途

- (3) 平日の部活動の地域移行は、できるところから取り組む、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- (4) 地域におけるスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保
- (5) 生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実
- (6) 地域のスポーツ・文化芸術団体等と学校との連携・協働の推進

4 地域移行が進められている間の学校における部活動の見直し

平日など地域移行しない学校の部活動も、改善の方向性等について整理が必要（日数や時間、指導体制の見直し、地域スポーツ・文化芸術団体等との連携・協働）

5 具体的課題への対応		
具体的課題	現状と課題	求められる対応
(1) スポーツ・文化芸術団体等の整備充実	受け皿となるスポーツ・文化芸術団体等と中学校等との連携が不十分	部活動の地域移行に向けた事業の充実を含む必要な予算を確保 地域の実情に応じた支援体制を整備
(2) 指導者の質・量の確保方策	<u>専門性や資質を有する指導者の量を確保する必要</u> 地域での指導を強く希望する教師等が存在	<u>指導者資格の取得や研修の実施を促進</u> <u>次世代の指導者育成の仕組みづくりを推進（文化部）</u> <u>部活動指導員の活用、兼職兼業、地域の団体等からの指導者の派遣、人材バンクの設置など国の支援方針を検討</u>
(3) 活動場所の確保方策	公共施設や団体・民間事業者等が有する施設では足りない地域も想定 <u>団体等が学校施設を利用する場合、施設管理を学校が行うことによる負担が増大</u>	<u>学校施設の活用を促進するための協議会を設立、利用ルール等の策定や利用の割り当てを調整</u> <u>指定管理者制度を活用した放課後や休日の学校体育施設の管理をスポーツ団体等へ委託（運動部）</u> 社会教育施設や文化施設、学校等の利用の促進（文化部）
(4) 大会の在り方	地域のスポーツ・文化芸術団体等の大会参加を認定 練習の長時間化・過熱化、行き過ぎた指導 休日の大会引率における教師の負担感、大会運営の多くを教師が担当	自分なりのペースでスポーツ・文化芸術に親しみたい生徒等の成果発表の場（大会）を整備 生徒の心身の負担や保護者の金銭負担が過重にならないようスポーツ・文化芸術団体等への要請 スポーツ・文化芸術団体等に対し、大会運営体制について見直すことを要請
(5) 会費・保険の在り方	<u>会費が保護者にとって大きな負担となることによる部活動への影響</u> 経済的困窮家庭における会費の負担	<u>施設の低額での貸与や送迎への配慮など地方公共団体や国から支援</u> <u>地元企業の施設の利用や用具（楽器）の寄付等を支援</u> スポーツ安全協会に補償内容の充実を要請
(6) 関連諸制度等の在り方	学校が部活動を運営し、教師が顧問として指導を担う前提の関連諸制度の存在	学習指導要領の次期改訂時に、地域と連携・協働を深める内容を規定 生徒の個性や意欲、能力について、高校入試全体を通じて多面的に評価

●令和4（2022）年8月31日 豊山町

第1回生涯学習推進審議会にて町長より「部活動の地域移行について」諮問

【諮問要旨】

中学校の部活動は、長年にわたり、生徒がスポーツ・文化に親しむ機会を確保し、自主的・主体的な活動を通じて、責任感・連帯感の涵養や自主性の育成にも寄与してきた。また、人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制などにもその意義が込められている。

国においては、生徒数の減少に伴う部活動の持続可能性という面で厳しさを増していること及び実技経験のない教師が指導せざるを得ない実態があることなどから、まずは、休日の部活動から段階的に地域に移行していくことを基本とする方針を打ち出している。目標時期は令和7年度末としており、それまでに地域の実情に応じて地域移行を推進していくこと及び地域におけるスポーツ・文化活動の機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組むことが求められている。

本町では、「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）」において、町民や学校、各種団体、地域などと行政が連携・協働して生涯学習を推進することとされている。

については、中学校の部活動の地域移行を中心課題として、本町における生涯学習体系の再編も視野に入れ、生徒の休日におけるスポーツ・文化活動の機会の確保について諮問する。

→ この諮問に基づき、前回の会議では事務局から、国の動向、町の動向、部活動の現状、総合型地域スポーツ・文化クラブ、地域移行への課題を資料により説明し、委員より多くの意見をいただいた。

【委員からの主な意見】

- ・スポーツ少年団（野球）は土日であれば協力していきたい。スポーツ少年団として指導者会議で検討する。
- ・現在の部活動をそのまま残してあげたい。総合型地域スポーツ・文化クラブは多目的に学べる施設として活用し、部活動とのダブル運営がよいのではないかと。
- ・例えば、民間企業に委託して日替わりで色々なスポーツを楽しめると、将来的に子どもたちの発育に良いのではないかと。
- ・最終的に部活動は無くなるという将来像を描く必要があると思う。今ある部活動の組織と部員をそのまま地域に移行するならば、先生と地域の連携が大切である。また、部活動と切り離れた地域の新しい組織を作ってもいいのではないかと。
- ・部活動をそのまま地域に平行移動させるだけでなく、豊山ウインドオーケストラのように、新たなものを立ち上げる発想で、町としてのいろいろな組織、講座、チームを作ったらどうか。また、町内の学校の先生の活躍しやすいシステム（雇用・兼業）も同時に進めていかないといけないと思う。

2 国・県の動向

●国の動向

- ・令和4（2022）年12月27日

スポーツ庁と文化庁は「部活動の地域移行について」、当初「令和7（2025）年度末」としていた地域以降の達成目標は、各自治体から3年間の達成は厳しいとの声を受け、「設定しない方針」に転じ、「地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」とした。

■部活動の地域移行期間「令和5（2023）年度～令和7（2025）年度」
改革「集中」→「推進」に変更

●県の動向

- ・令和5（2023）年3月

「部活動の地域移行に向けた推進計画」を策定予定

- ・令和5（2023）年4月～令和8（2026）年3月

「地域部活動推進事業（国庫補助）」

3年間で全市町村に対して、地域移行に向けた取組の立ち上げのための経費の一部を補助することで支援する。

- ・令和5（2023）年（時期未定）

「兼職兼業の運用の確立」

部活動指導を希望する教師等について、国から示される兼職兼業の対象となりうる例を踏まえて、県教育委員会で運用を確立する。

- ・令和5（2023）年4月～

「財政支援の検討」

指導者への謝金、施設使用料、保険料など、費用負担に対する財政支援の在り方について検討する。

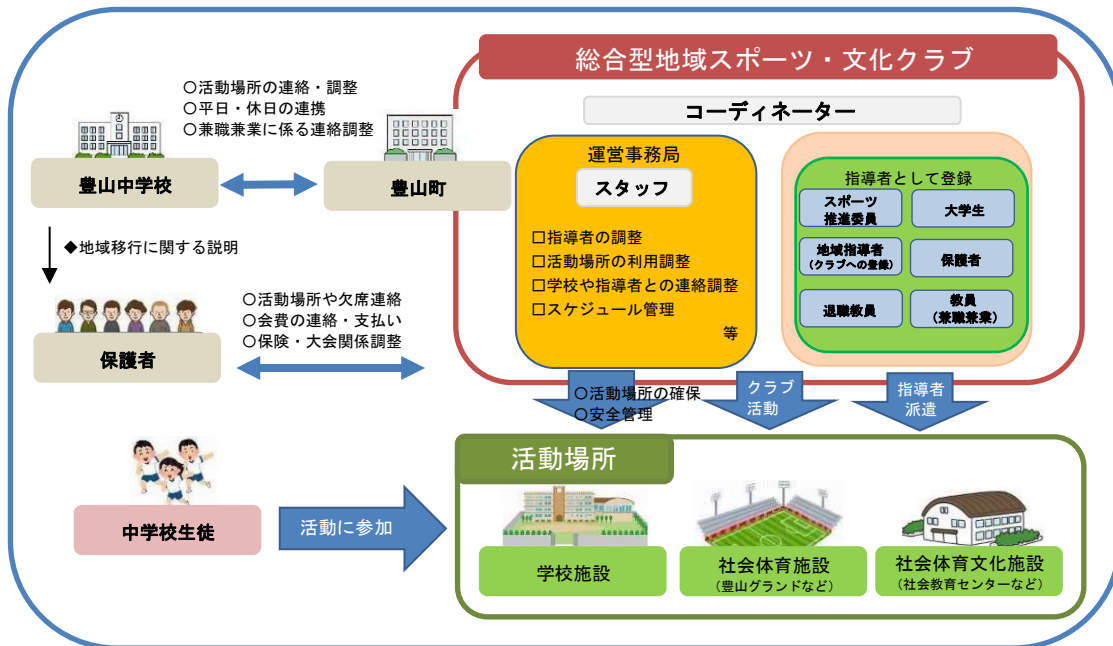
3 地域移行のパターン

① 総合型地域スポーツ・文化クラブ活用例

■総合型地域スポーツ・文化クラブが運営

- ・総合型地域スポーツ・文化クラブ（生涯学習課）が実施主体となり、指導者の派遣を担う。
- ・総合型地域スポーツ・文化クラブの既存の種目から、地域移行を進めつつ、他種目を増やしていく。

■体制イメージ



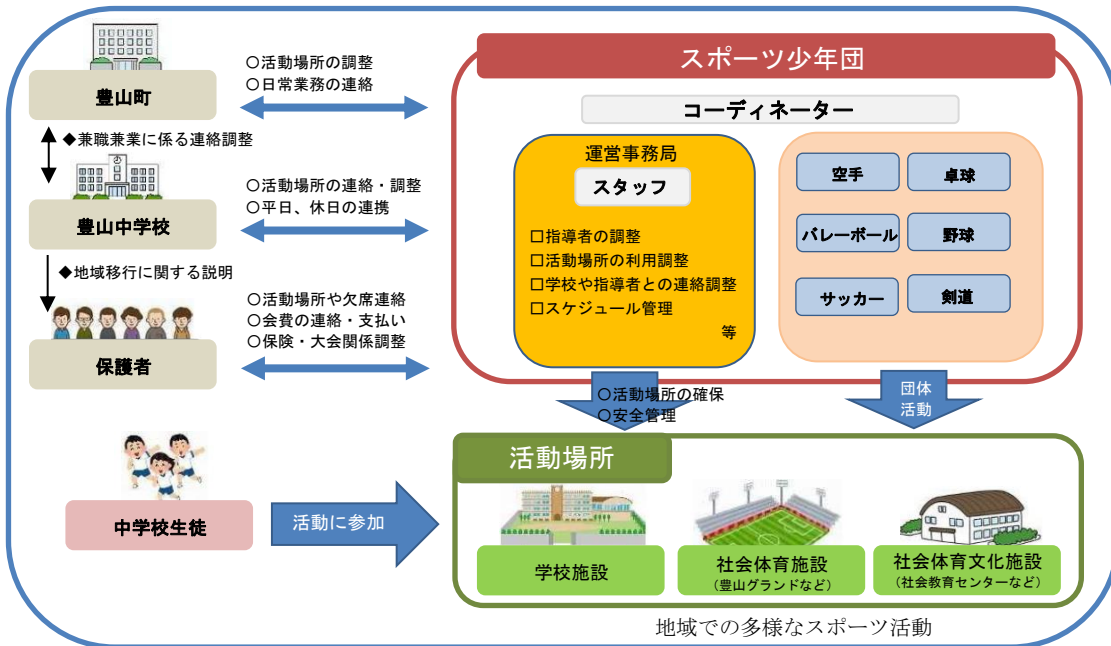
メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行はスムーズに行いやすい。 ・指導者を確保しやすい。 ・指導者の入れ替わりが少なく、継続した指導を受けやすい。 ・多様な年代との交流が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・種目数がクラブの運営状況で増減する。 ・既存の総合型地域スポーツ・文化クラブの種目数のみある。 ・参加費が必要となる場合がある。

② スポーツ少年団活用例

■スポーツ少年団に運営委託

- ・スポーツ少年団に実施主体を委託し、運営事務局や指導者派遣を担う。
- ・スポーツ少年団の既存の種目から、地域移行を進めつつ、他種目を増やす。

■体制イメージ



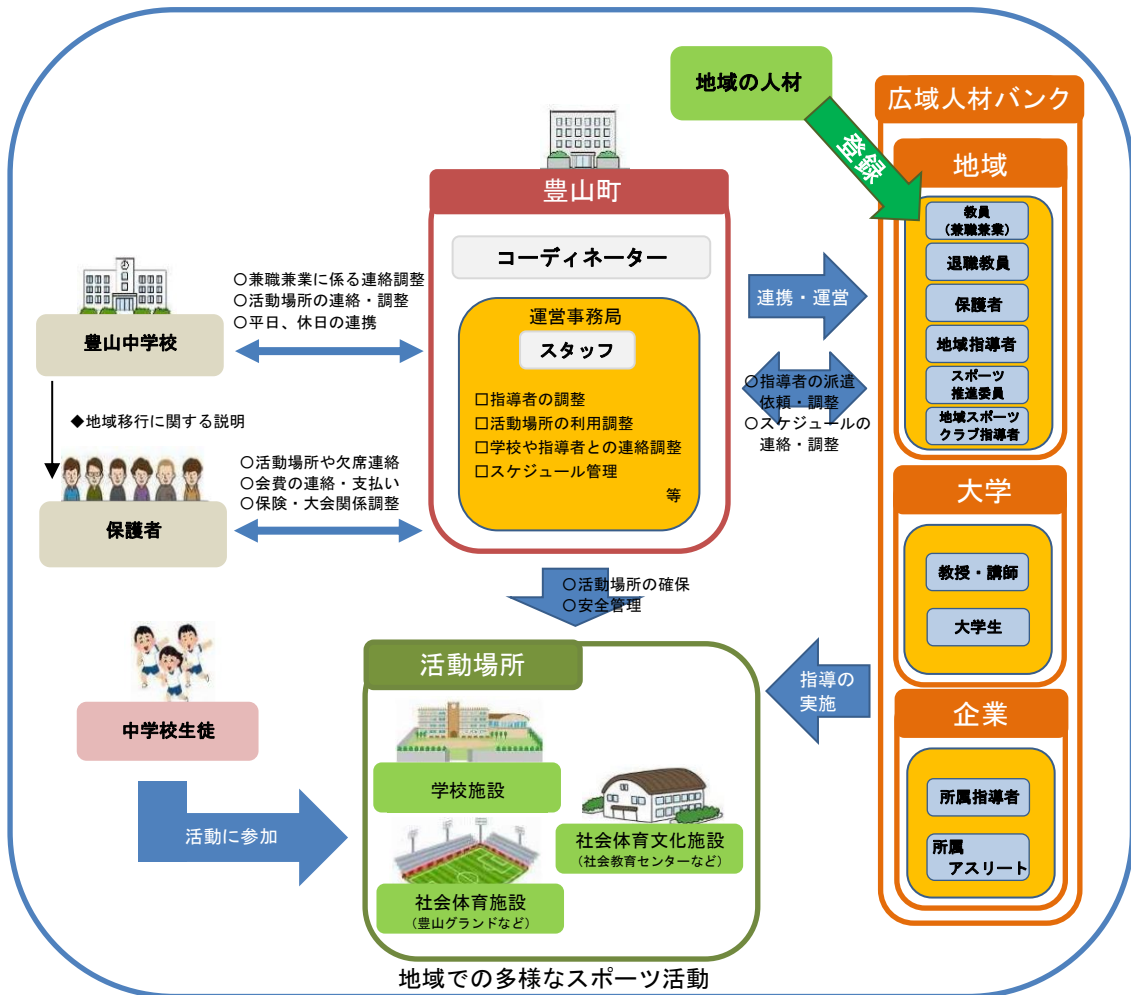
メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・指導者を確保しやすい。 ・居住地に近い地域で指導ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の少年団の種目数のみある。 ・平日の移行は難しい。 ・競技活動の運営方針は、構成団体の意向が強くなる。 ・生徒の受け入れ数、構成団体の運営状況で変化する。

③ 行政主導推進例

■ 市町村が運営事務局となり、地域団体・人材と連携

- ・市町村が運営事務局となり、地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域のスポーツ指導者に協力依頼するほか、学校や地域の団体等との連絡調整や活動場所の利用調整などを行う。
- ・運営事務局は、地域の団体等と連携し、団体に所属する指導者等を活動場所に派遣する。
- ・市町村が連携の基盤を築くことで、他団体に実施主体業務を移行しやすい。
- ・主に総合型地域スポーツ・文化クラブでは対応できない場合に活用する。

■ 体制イメージ



メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・既存の実施主体がない地域でも実施可能である。 ・運営方針等を学校教育・地域のニーズに合わせやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の事務処理が煩雑になる。 ・教員による兼職兼業が多くなる場合がある。 ・指導者を確保しにくい。

4 県の地域運動部活動推進事業による実践研究実例（春日井市・大口町）

（1）春日井市（行政主導推進型）

■概要

- ・人口：309,788人　・中学校数：16校　・全生徒数：8,413人
- ・部活動数：222（うち運動部系166、文化部系56）

■運営団体

- ・春日井市教育委員会

■取組内容

- ・地域移行の方針

現在の部活動の体制を大きく崩すことなく、子どもたちの活動の場所を維持できるように地域移行を進める

→ 「地域指導者（部活動指導員）」の有効的な活用

- ・5中学校5部活動（陸上2、卓球3）で実施
- ・全指導員数139人のうち「地域指導者（部活動指導員）」31人を会計年度任用職員として採用 ※謝金：時給（休日1,600円、平日1,000円）
- ・「地域指導者（部活動指導員）」は、平日は学校顧問と並行、休日は単独で指導

■成果

- ・地域指導者（部活動指導員）から高い技術を教えてもらえることから積極的に参加する生徒が多くなった
- ・地域指導者（部活動指導員）」は、平日・休日で指導するため、一貫した指導ができる

■課題

- ・地域指導者（部活動指導員）の負担
技能指導はできるが生徒指導ができない
単独の指導時は緊急対応時に不安
- ・受け皿の問題
可能な競技団体からスタートとなるため、見つからないときの対応が困難
- ・地域指導者（部活動指導員）の不足
地域移行を進めても当面は教員が指導することを踏まえ、令和5年度より教員が指導するケースでは現在の特殊勤務手当（1回2,700円ほど）に「指導料」を加算する予定

（2）大口町（総合型地域スポーツ・文化クラブ活用型）

■概要

- ・人口：24,241人　・中学校数：1校　・全生徒数：684人
- ・部活動数：15（うち運動部系11、文化部系4）

■運営団体

- ・特定非営利活動法人 ウィル大ロススポーツクラブ

■取組内容

- ・「学校顧問」とウィル大ロススポーツクラブから派遣された「外部指導者」により、平日・休日とも並行的な活動を実施
- ・「学校顧問」は生徒指導、「外部指導者」は技術的指導と役割分担している
※「学校顧問」は、技術的指導のみ負担軽減される
- ・サッカー、陸上、バスケットボール、バレーボール、水泳で実施
- ・外部指導者の活動：平日（週3日、夕方）と休日（週1日）
→平日と休日の一貫した指導が可能

■成果

- ・外部指導者から専門的な指導が受けられ、生徒との関係は学校顧問が対応することから、生徒や保護者からは好意的である
- ・外部指導者は、平日・休日で指導するため、一貫した指導ができる

■課題

- ・学校の教育活動における部活動と生涯学習の地域で行う活動の棲み分け、捉え方の整理が必要
- ・学校部活動は公費で賄われているが、生涯学習の地域で行う活動への会費補助における体制が必要
- ・外部指導者からは、休日の部活動を単独で行うことに対する不安の声があり

5 中学校部活動の状況（参考）

令和4年度の中学校の部活動の現状は次表のとおり。

①種目：運動系7種目、文化系4種目の計11種目を実施

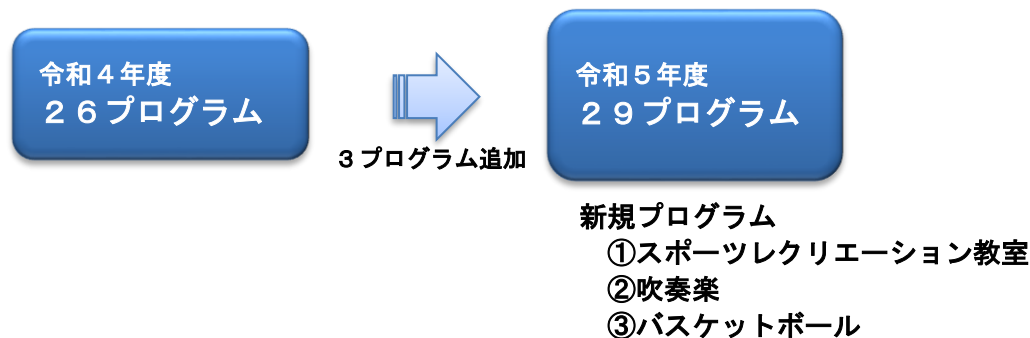
②人数：520人

	部活名	顧問数	部員数	活動数		活動場所	
				週	曜日		
運動系	サッカー	2人	40人	4回	月火水金、土 or 日	運動場	
	野球	3人	19人	4回	月火水金、土 or 日	運動場	
	バスケット（女）	2人	16人	4回	月火水金、土 or 日	体育館	
	ソフトボール	2人	15人	4回	月火水金、土 or 日	運動場	
	バレーボール	（男）	2人	54人	4回	月火水金、土 or 日	体育館
		（女）	2人	51人	4回	月火水金、土 or 日	体育館
	テニス	3人	46人	4回	月火水金、土 or 日	運動場、 屋上テニスコート	
卓球	（男）	3人	40人	4回	月火水金、土 or 日	武道場	
	（女）	2人	48人	4回	月火水金、土 or 日	武道場	
文化系	吹奏楽	3人	50人	4回	月火水金、土 or 日	第2音楽室、 各教室	
	英語	2人	4人	4回	月火水金	教室、 ランチルーム	
	文学	2人	59人	4回	月火水金	図書室	
	文化創作	2人	78人	4回	月火水金	美術室	
	計	30人	520人				

【議題（２）】令和５年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について②

1 令和５年度プログラム

令和５年度のプログラムは、令和４年度に実施した 26 プログラムに、「スポーツレクリエーション教室」、「吹奏楽」、「バスケットボール」を新たに追加し、全 29 プログラムを実施する。



No.	プログラム	定員	対象	
1	幼児体操教室①	25組	2・3歳児と親	
2	幼児体操教室②	30人	4・5歳児	
3	児童体操教室	30人	小学1～3年生	
4	ノルディックウォーク教室	15人	中学生以上	
5	ミニテニス教室	30人	小学生以上	
6	生涯学習講座 (12種目) +1増	子ども運動体操教室	50人 小学生	
7	長距離走教室	30人	小学生以上	
8	ミニソフトバレーボール教室	50人	小学生と親	
9	ニュースポーツ教室	50人	小学校以上	
10	ユニバーサルスポーツ教室	50人	小学生以上	
11	スラックライン体験教室	15人	小学生以上	
12	【新】スポーツレクリエーション教室	未定	小学4～6年生	
13	バウンドテニス	20人	小学生以上	
14	チュックボール	20人		
15	ミニソフトバレー	30人		
16	陶芸	12人		
17	昔のあそび	15人		
18	茶道	10人		
19	銭太鼓	15人		
20	わくわくくらぶ (17種目) +2増	あみもの		20人
21	三味線	10人		
22	将棋	20人		
23	太鼓	15人		
24	ソフトボール	30人		
25	ソフトテニス	14人		
26	フラダンス	15人		
27	アレンジフラワー	16人		
28	【新】吹奏楽	30人		
29	【新】バスケットボール	未定		

2 総合型地域スポーツ・文化クラブ以外の「子ども向け」プログラム（参考）

現在、子ども向けの生涯学習プログラムは、総合型地域スポーツ・文化クラブ以外に7プログラム用意しているが、令和5年度より**プログラミング教室を新たに追加し、計8プログラム**を用意する。

総合型地域スポーツ・文化クラブ（29プログラム）と合わせると、文化系14プログラム、スポーツ系19プログラム、アカデミー系4プログラムの**計37プログラム**用意することで、「子どもの活動の場」をさらに充実する。



■令和5年度「子ども向け」生涯学習プログラム（生涯学習講座＋総合型地域スポーツ・文化クラブ）

文化系（14プログラム）

No.	プログラム	区分	No.	プログラム	区分
1	手作りアロマ教室	生涯学習講座	8	銭太鼓	総合型地域スポーツ・文化クラブ (わくわくらぶ)
2	観葉植物の苔玉づくり		9	あみもの	
3	ハンギングバスケット講座		10	三味線	
4	折り紙講座		11	将棋	
5	陶芸	総合型地域スポーツ・文化クラブ (わくわくらぶ)	12	太鼓	
6	昔のあそび		13	アレンジフラワー	
7	茶道		14	【新】吹奏楽	

スポーツ系（19プログラム）

No.	プログラム	区分	No.	プログラム	区分
1	幼児体操教室①	総合型地域スポーツ・文化クラブ	11	スラックライン体験教室	総合型地域スポーツ文化クラブ
2	幼児体操教室②		12	長距離走教室	
3	児童体操教室		13	【新】スポーツ・レクリエーション教室	
4	ノルディックウォーク教室		総合型地域スポーツ文化クラブ (わくわくらぶ)	14	バウンドテニス
5	ミニテニス教室			15	チュックボール
6	子ども運動体操教室			16	ミニソフトバレー
7	長距離走教室			17	ソフトボール
8	ミニソフトバレーボール教室			18	ソフトテニス
9	ニュースポーツ教室			19	【新】バスケットボール
10	ユニバーサルスポーツ教室				

アカデミー系（4プログラム）

No.	プログラム	区分	No.	プログラム	区分
1	親子マジック教室	生涯学習講座	3	中部大学連携講座	生涯学習講座
2	楽しく学ぼうキッズ英会話		4	【新】プログラミング教室	

【議題（3）】令和5年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画について

1 令和5年度実施計画方針

「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）」の施策の体系に基づいて様々な生涯学習実施計画関連事業を実施し、町民に多様な学習機会を提供する。

また、部活動の地域移行が進む中、「子どもの活動の場」を一層確保する必要があるため、総合型地域スポーツ・文化クラブや生涯学習講座などを活用した事業を推進する。

2 第3期計画の施策の体系

第3期計画のテーマ	
「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる 人が輝く生きがいタウン	

基本目標	施策	R5年度 事業数
1 生涯学習活動の推進	1 学ぶ機会の充実	3
	2 社会教育施設の整備・充実	6
2 家庭教育支援の充実	1 家庭の教育力向上の支援	2
	2 地域の教育力向上への支援	1
	3 子どもの豊かな心を育む学習支援	2
3 芸術・文化の充実	1 芸術・文化活動の推進	2
	2 文化財・郷土資料の保存・活用	2
4 スポーツの充実	1 スポーツに関わる機会の創出	2
	2 スポーツによる町のにぎわいづくり	4
	3 スポーツ施設・環境整備の推進	3
5 その他		5

3 実施計画

基本目標 1 生涯学習活動の推進

1 学ぶ機会の充実

No.	事業名	事業概要	
1	学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業	町全体での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進審議会を設置し、運営の支援を行う。 令和5年度は引き続き「部活動の地域移行について」審議する。	継続
		生涯学習活動に関する情報を提供するため、生涯学習情報誌「生きがいタウン」を年2回（4月、9月）発行する。	継続
2	生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業	町民の自発的な学習意欲を高めるために、子どもから高齢者までライフステージにあった生涯学習講座を開催する。 また、「子どもの活動する場」として、アカデミー系（プログラミング教室）プログラムを追加することにより拡充を図る。	拡充
3	生涯学習ボランティアの養成事業	生涯学習ボランティアバンクの利用促進などにより、学習した知識や技術を地域活動参画や社会貢献に活かせるよう学びの循環作りを行う。	継続

2 社会教育施設の整備・充実

No.	事業名	事業概要	
1	社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業	長寿命化計画に基づき、自動火災報知機の更新や躯体内部などの改修工事を実施する。	新規
2	社会教育センター管理一般事業	社会教育センターの運営にかかる一般管理事務を行う。	継続
3	図書室整備運営事業	町民の読書への関心と書物への興味を深めるため、読書サークルやボランティア団体によるおはなし会、親子読書会などの事業を推進する。	継続
		町民の読書意欲の増進と自己教育の実現を図るため、図書資料の収集、整理及び貸出し等を行う。	継続
4	学習等供用施設維持管理事業	各学習等供用施設（東部、富士、新栄）の運営管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続
5	施設予約システムの整備事業	施設予約システムの運用を行う。	継続
6	新型コロナウイルス感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、消毒用洗剤の購入等を行う。	継続

基本目標 2 家庭教育支援の充実

1 家庭の教育力向上の支援

No.	事業名	事業概要	
1	家族ふれあい事業	乳幼児学級、家族ふれあい講座講座、家族ふれあいコンサート、家族芸術劇場等のイベントを行い、家族でふれあう機会を設けるとともに、子育て、家庭教育の充実を図る。	継続
2	家庭教育講演会事業	家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、小中学校の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講演会、相談事業を開催する。	継続

2 地域の教育力向上への支援

No.	事業名	事業概要	
1	総合型地域スポーツ・文化クラブ事業（わくわくくらぶ）	子どもたちと保護者や家族・地域の大人たちが参加できる多世代参加型事業。ボランティアによる指導者のもと多様な文化・スポーツ教室を提供する。 また、「子どもの活動する場」として、文化系（吹奏楽）、スポーツ系（バスケットボール）プログラムを追加することにより拡充を図る。	拡充

3 子どもの豊かな心を育む学習支援

No.	事業名	事業概要	
1	青少年育成団体活動費助成事業	青少年健全育成に寄与する団体に対し、活動費等の補助を行う。	継続
2	青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続

基本目標3 芸術・文化の充実

1 芸術・文化活動の推進

No.	事業名	事業概要	
1	文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業	コンサート、落語、演劇などの優れた文化・芸術にふれる機会を提供するため、文化振興事業を行う。	継続
		気軽に音楽芸術にふれる機会を提供するため、クラシックを中心としたミニコンサートを行う。	継続
2	芸術・文化団体への支援事業	文化振興に寄与する団体、文化活動団体に対し補助を行う。	継続

2 文化財・郷土資料の保存・活用

No.	事業名	事業概要	
1	文化財の保存・活用事業	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議を求めため文化財保護審議会を開催する。	継続
		町指定文化財の適切な保存管理を図る所有者・継承団体や文化財に対する理解、愛護思想、郷土愛の育成を図るための活動団体に対し奨励交付金及び補助金を交付する。	継続
2	郷土資料室の再生事業	郷土資料室の管理運営、企画展の開催等を実施する。また、文化財友の会との連携により文化財や郷土資料の保存・保護を図る。 企画展は年3回実施予定。8月は毎年恒例の「平和」をテーマとした企画展を開催するとともに、「お昼のときめきコンサートの充実事業」や「図書室整備運営事業」など複数の事業とタイアップして「平和の大切さ」について周知を図る。	継続

基本目標 4 スポーツの充実
1 スポーツに関わる機会の創出

No.	事業名	事業概要	
1	指導者の育成支援事業	社会体育・スポーツ振興のため、スポーツ推進委員の設置、活動支援を行う。また、多世代参加の生涯スポーツの普及促進、町民が主体となるスポーツ振興活動を支援する。	継続
2	総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業	小さな子どもからお年寄りまで、初心者からトップレベルの方までなど様々な人たちが参加できる「多種目・多世代・多志向」の文化・スポーツ教室を提供する。また、「子どもの活動する場」として、スポーツ系(スポーツレクリエーション教室)プログラムを追加することにより拡充を図る。	拡充

2 スポーツによる町のにぎわいづくり

No.	事業名	事業概要	
1	スポーツ大会の開催事業	実行委員会によって行われるミニ・マラソン大会及び町民体育大会の補助を行う。	継続
2	愛知駅伝への参加・支援事業	愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会に豊山町代表選手を編成して出場する。	継続
3	体育協会補助金事業	体力向上と健全な体育振興を図り、健康なまちづくりに寄与する体育協会の補助を行う。	継続
4	少年野球教室事業	人材育成のため、小中学生を対象とした野球教室を開催する。	継続

3 スポーツ施設・環境整備の推進

No.	事業名	事業概要	
1	豊山グラウンド維持管理事業	豊山グラウンドの維持管理を行う。	継続
2	豊山スカイプール維持管理事業	豊山スカイプールの運営、施設設備維持管理を、一括して地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に基づく指定管理者制度により行う。	継続
3	スポーツ施設維持管理事業	各スポーツ施設等(志水テニスコート、東部・青山ゲートボール場、伊勢山スポーツ広場、志水ふれあい広場)の維持管理を行う。	継続

その他

No.	事業名	事業概要	
1	社会教育一般事業	社会教育事業にかかる一般管理事務を行う。	継続
2	社会教育委員活動支援事業	社会教育委員の活動の支援・運営を行う。	継続
3	二十歳の集い事業	20 歳を迎えた若者を祝し式典を開催する。	継続
4	緑の休暇村事業	町指定の宿泊施設等の利用補助を行う。	継続
5	楽器ふるさと寄附事業	楽器寄附ふるさと納税制度を活用し、豊山中学校の吹奏楽部や町の音楽活動団体など、新しい文化活動を支援する。	継続

【議題（４）】令和４年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について②

基本目標 1 生涯学習活動の推進

1 学ぶ機会の充実

No.	事業名	事業概要	令和４年度 進捗状況
1	学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業	町全体での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進審議会を設置し、運営の支援を行う。	継続 8月31日に第1回生涯学習推進審議会を開催し、「部活動の地域移行について」など意見を交わした。
		生涯学習活動に関する情報を提供するため、生涯学習情報誌「生きがいタウン」を年2回（4月、9月）発行する。	継続 9月に「生きがいタウン（後期）」を発行した。現在、4月に発行する「生きがいタウン（前期）」を作成中。
2	生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業	町民の自発的な学習意欲を高めるために、子どもから高齢者までライフステージにあった生涯学習講座を開催する。	継続 壁掛けのバスケットを作成する「ハンギングバスケット」やInstagramの使い方を学ぶ「SNS講座」など住民ニーズに合わせた講座を開催している。
3	生涯学習ボランティアの養成事業	生涯学習ボランティアバンクの利用促進などにより、学習した知識や技術を地域活動参画や社会貢献に活かせるよう学びの循環作りを行う。	継続 「生きがいタウン」にボランティアバンクを掲載した。

2 社会教育施設の整備・充実

No.	事業名	事業概要	令和４年度 進捗状況
1	社会教育センター管理一般事業	社会教育センターの運営にかかる一般管理事務を行う。	継続 新型コロナ対策のため、利用制限を設けながら貸館業務を実施している。
2	図書室整備運営事業	町民の読書への関心と書物への興味を深めるため、読書サークルやボランティア団体によるおはなし会、親子読書会などの事業を推進する。	継続 読み聞かせボランティアグループによる「おはなし会」を毎月開催している。 「図書室だより」を毎月発行し、コラムや新刊案内等を掲載した。
		町民の読書意欲の増進と自己教育の実現を図るため、図書資料の収集、整理及び貸出し等を行う。	継続 毎月100冊前後の新着資料を購入し、適切に図書室運営を行っている。
3	学習等供用施設維持管理事業	各学習等供用施設（東部、富士、新栄）の運営管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続 新型コロナのため、利用制限を設けながら貸館業務を実施している。
4	施設予約システムの整備事業	施設予約システムの運用を行う。	継続 利用状況確認、利用の仮予約を実施している。 10月より6か月前の利用についてオンライン抽選制度の導入を行った。
5	新型コロナウイルス感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、消毒用洗剤の購入等を行う。	継続 新型コロナのための必要な物品の購入し対策を務めるとともに、施設の換気の徹底、利用者への協力依頼を求めている。

基本目標 2 家庭教育支援の充実

1 家庭の教育力向上の支援

No.	事業名	事業概要	令和4年度 進捗状況
1	家族ふれあい事業	乳幼児学級、家族ふれあい講座、家族ふれあいコンサート、家族芸術劇場等のイベントを行い、家族でふれあう機会を設けるとともに、子育て、家庭教育の充実を図る。	継続 5月、9月、1月にお子さんと保護者が一緒に楽しめる「びよびよコンサート」、6月に本格的な児童劇「家族芸術劇場」、7月、11月、3月に子育てに役立つ講演会「乳幼児学級」を開催した。
2	家庭教育講演会事業	家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、小中学校の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講演会、相談事業を開催する。	継続 1月21日に「スマホの適正な利用方法や家庭でのルール作り」をテーマに講演を開催し、31人が参加した。

2 地域の教育力向上への支援

No.	事業名	事業概要	令和4年度 進捗状況
1	総合型地域スポーツ・文化クラブ事業 (わくわくくらぶ)	子どもたちと保護者や家族・地域の大人たちが参加できる多世代参加型事業。ボランティアによる指導者のもと多様な文化・スポーツ教室を提供する。令和4年度より事業名称を「ふれあいひろば」から「わくわくくらぶ」に改称する。	継続 名称変更 今年度から「アレンジフラワー」を新たに追加し、土曜日の子どもの居場所作りの拡充を図っている。

3 子どもの豊かな心を育む学習支援

No.	事業名	事業概要	令和4年度 進捗状況
1	青少年育成団体活動費助成事業	青少年健全育成に寄与する団体に対し、活動費等の補助を行う。	継続 スポーツ少年団に補助金を交付した。
2	青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続 第1回青少年育成会議を7月4日に開催した。 また合同街頭指導4回、巡回指導を7回実施した。

基本目標 3 芸術・文化の充実

1 芸術・文化活動の推進

No.	事業名	事業概要	令和4年度 進捗状況
1	文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業	町制施行50周年記念事業に併せて町民参加型の音楽会を開催する。プロの演奏により本物の音楽に触れるとともに、町民も一緒に演奏できる機会を設定する。	拡充 2月26日に名フィルと豊山中吹奏楽部、豊山ウインドオーケストラが1日演奏する「豊山音楽の日」を開催した。
		気軽に音楽芸術にふれる機会を提供するため、クラシックを中心にしたミニコンサートを行う。	継続 5月、8月、11月、2月に開催した。8月は人気が高いジャズライブを開催した。
2	芸術・文化団体への支援事業	文化振興に寄与する団体、文化活動団体に対し補助を行う。	継続 文化協会、小中学校PTAに補助金を交付した。

2 文化財・郷土資料の保存・活用

No.	事業名	事業概要	令和4年度 進捗状況
1	文化財の保存・活用事業	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議を求めため文化財保護審議会を開催する。	3月3日に文化財保護審議会を開催し、町天然記念物の「楠」の保存方法について審議した。
		町指定文化財の適切な保存管理を図る所有者・継承団体や文化財に対する理解、愛護思想、郷土愛の育成を図るための活動団体に対し奨励交付金及び補助金を交付する。	
2	郷土資料室の再生事業	3月にリニューアルオープンする郷土資料室にて、町制50周年記念事業として、昔と現在の街並みを比較した写真パネル展などの企画展を開催する。	第1回は、「豊山今昔写真展」を4月14日から5月13日まで開催した。 第2回は、「戦争と平和展」を8月5日から9月4日まで開催した。 第3回は、「広報とよやま回顧展」を2月21日から3月19日まで開催した。

基本目標4 スポーツの充実

1 スポーツに関わる機会の創出

No.	事業名	事業概要	令和4年度 進捗状況
1	指導者の育成支援事業	社会体育・スポーツ振興のため、スポーツ推進委員の設置、活動支援を行う。また、多世代参加の生涯スポーツの普及促進、町民が主体となるスポーツ振興活動を支援する。	スポーツ推進委員定例会を毎月初旬に開催し、生涯スポーツ等について意見を交わした。
2	総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業	小さな子どもからお年寄りまで、初心者からトップレベルの方までなど様々な人たちが参加できる「多様目・多世代・多志向」の文化・スポーツ教室を提供する。	前期は幼児体操教室（4・5歳児向け）を新たに追加し事業を実施した。後期はユニバーサルスポーツ教室を追加し、今年度は全26プログラムを実施した。

2 スポーツによる町のにぎわいづくり

No.	事業名	事業概要	令和4年度 進捗状況
1	スポーツ大会の開催事業	実行委員会によって行われるミニ・マラソン大会及び町民体育大会の補助を行う。	町民体育大会は新型コロナにより中止した。 エアポートビューマラソンは3月5日に開催した。
2	愛知駅伝への参加・支援事業	愛・地球博記念愛知県市町村対抗駅伝競走大会（1/14）に豊山町代表選手を編成して出場する。	チーム強化会議や選手候補者記録会により代表選手を決定した。本大会では前回順位を上回る8位を獲得し、2年連続のモリコロ賞を受賞した。
3	体育協会補助金事業	体力向上と健全な体育振興を図り、健康なまちづくりに寄与する体育協会の補助を行う。	体育協会に補助金を交付した。
4	少年野球教室事業	人材育成のため、小中学生を対象とした野球教室を開催する。	12月4日に中日ドラゴンズOB選手3名を招いて開催し、91人の小中学生が参加した。

3 スポーツ施設・環境整備の推進

No.	事業名	事業概要	令和4年度 進捗状況
1	豊山グラウンド維持管理事業	豊山グラウンドの維持管理を行う。	新型コロナウイルス対策のため、利用制限を設けながら貸出業務を実施している。
2	豊山スカイプール維持管理事業	豊山スカイプールの運営、施設設備維持管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	新型コロナウイルス及び熱中症対策を行いながら7月2日より開場した。
3	スポーツ施設維持管理事業	各スポーツ施設等（志水テニスコート、東部・青山ゲートボール場、伊勢山スポーツ広場、志水ふれあい広場）の維持管理を行う。	新型コロナウイルス対策のため、利用制限を設けながら貸出業務を実施している。

その他

No.	事業名	事業概要	令和4年度 進捗状況
1	社会教育一般事業	社会教育事業にかかる一般管理事務を行う。	生涯学習のまとめを90冊発行した。 愛日地区で社会教育担当者会を5月9日、11月7日、2月17日に行った。 豊山関との交流を7月7日に行った。
2	社会教育委員活動支援事業	社会教育委員の活動の支援・運営を行う。	6月3日開催の県社会教育委員連絡協議会評議員会及び総会に社会教育委員1名が参加した。 10月13、14日開催の第53回東海北陸社会教育研究大会愛知大会に社会教育委員1名が会場参加、3名がオンライン参加した。
3	二十歳の集い事業	20歳を迎えた若者を祝い式典を開催する。	対象者166人のうち118名が参加した。今年度は初めて有志による思い出のムービーを作成し、式典開催前に上映した。
4	緑の休暇村事業	町指定の宿泊施設等の利用補助を行う。	2月末までに大人101件、小人6件の利用補助券を交付した。
5	楽器ふるさと寄附事業	楽器寄附ふるさと納税制度を活用し、豊山中学校の吹奏楽部や町の音楽活動団体など、新しい文化活動を支援する。	豊山中学校吹奏楽部や町の音楽活動団体に必要な楽器の募集を実施した。